

歯学委員会分科会の設置について

分科会等名：基礎系歯学分科会

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| 1 | 所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。) | 歯学委員会 |
| 2 | 委員の構成 | 20名以内の会員又は連携会員 |
| 3 | 設置目的 | <p>口腔の健康は全身の健康増進を通して人類の幸福に寄与する。歯学の基礎系学術領域は、歯科臨床と密接に関連し、研究対象は歯・顎・顔面の発生・異常、唾液腺、骨・軟骨代謝、神経・感覚・運動、免疫・感染、再生歯科医学、がん、バイオマテリアル等多岐にわたる。本学術領域の発展には解剖学、生理学、生化学、細菌学、病理学、薬理学、歯科理工学といった複数の学問分野の有機的な融合が不可欠である。また、基礎学術研究成果の歯科臨床へのフィードバック、逆に臨床の課題共有により、双方の学術領域の深化に向けた取り組みが肝要である。更に歯学にとどまらず、基礎医学、臨床医学、生命科学、情報科学等の関連学術領域とも密接に連携することも重要である。</p> <p>本分科会においては、他分野の会員・連携会員にも参画いただく予定で、基礎系歯学領域における人材育成、研究成果の社会への発信の方策等についての議論を行い、意思の表出を目指す。</p> |
| 4 | 審議事項 | <p>1. 基礎系歯学に関する重要事項の審議及び実現</p> <p>2. 主催シンポジウムの開催</p> <p>に係る審議に関すること</p> |
| 5 | 設置期間 | 令和6年1月25日～令和8年9月30日 |
| 6 | 備考 | |